

平成 24 年 7 月 1 日

株主各位

大阪府中央区糸屋町 2 丁目 4 番 1 号

川本産業株式会社

代表取締役社長 川本 武

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 24 年 7 月 1 日（日曜日）付をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 24 年 7 月 2 日（月曜日）付をもって、東京証券取引所および大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。